

大阪観光大学 教職課程における教員養成の状況

I 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

1. 教員養成に対する理念、養成する教員像

本学は、ディプロマポリシーとして、①ジェネリックスキル：情報・メディアリテラシー、日本語表現力、異文化理解・コミュニケーション力を基礎の上に、②思考態度：持続可能な社会の発展に資する倫理観、生涯学習力、高いレジリエンスを身につけていること、③観光に関する能力：観光を楽しむ旅人力、観光空間創造力、観光事業展開力、観光ネットワーク力を十分身につけていることを設定しています。

とりわけ異文化理解・コミュニケーションについては、留学生を多くの国から受け入れてきた本学ならではの教育経験を蓄積してきました。2022 年 4 月に「大学憲章 2022」を定め、「自由を楽しみ、ともに社会を生き抜く」を合言葉に、本学の大学としての社会的責任と教職員の決意を表してきたところです。

以上の大学教育 4 年間を基礎として、さらに下記の教員養成の具体的な目標を設定しています。「本学が第一に考える理想の教員とは、教科指導力や学級運営において卓越している教員、進路指導、生徒指導を円滑にこなし、部活動の指導者として優れた教員、さらに生徒の安全面に十分配慮できる教員です。また、保護者と生徒指導上の理解をうまく得られるような関係を構築出来ることも大事な要因です。」（『教職課程のてびき』平成 30 年度 p. 1）

観光学部においては、教育職員免許法に定める所定の単位を習得し、学士の単位（観光学士）を取得すれば、「中学一種免許（社会）」「高校一種免許（地歴）」「高校一種免許（商業）」が取得可能です。

Ⅱ教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

1. 教員養成に係る組織

教務委員会、教務課を組織し、大学全体の教職に係る事項を協議しています。教務委員会を中心に、学部教員が共通理解のもと指導に当たっています。

教務に関して学長を補佐するため、大学に教務委員長を置き、教務委員長の下に教務委員会は設置されており、学部教員及び学部の教職に関する科目を担当する教員と教務課から構成されています。

審議項目は、教職課程の運営、教職指導、教育実習の連絡調整等に関する事項です。実際には教職科目や担当者の変更、教育実習に向けての学生指導、実習中及び実習後の指導について審議をしています。

観光学部 観光学科は入学定員 130 名

大学卒業と教職課程の所定単位の習得を前提に、中学社会一種免許状 高校地歴科一種免許状、高校商業科一種免許状の卒業時の発行を、大阪府教育委員会に直接申請しています。

2. 教員の数、各教員が有する業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

学部	学科	免許種	教科	教授	准教授
観光学部	観光学科	中学校一種免許状	社会	9	1
			地理歴史	6	1
		高等学校一種免許状	商業	3	2
			講師	非常勤講師	合計
			0	12	22
			0	10	17
			0	9	14

各教員が有する学位及び研究業績並びに担当する授業科目については、本学ウェブサイトの「教員紹介」を参照ください。

Ⅲ 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事

履修一覧表

① 教科及び教科の指導法に関する科目

【中学社会に関する科目】

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する科目区分	◎は必修 ○は選択	備考
日本史・外国史	日本史 1 日本史 2 民俗学 日本文化史 口頭伝承論 外国史 1 外国史 2	◎ ◎ ○ ○ ○ ◎ ◎	日本史○3 科目、地理学○2 科目、社会学・経済学○3 科目計 8 科目の中から 2 科目選択
地理学	地理学概説 地誌 人文地理学 自然地理学	◎ ◎ ○ ○	日本史○3 科目、地理学○2 科目、社会学・経済学○3 科目計 8 科目の中から 2 科目選択
法学、政治学	法学 政治学基礎	◎ ◎	
社会学、経済学	社会学基礎 観光社会学 経済学基礎 国際経済学 グローバル化と経済学	◎ ○ ◎ ○ ○	日本史○3 科目、地理学○2 科目、社会学・経済学○3 科目計 8 科目の中から 2 科目選択
哲学、倫理学、宗教学	哲学基礎 宗教学	◎	どちらかを選択必修
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む)	社会科教育法 社会科・地歴科教育法	◎ ◎	

【高等学校 地理歴史】

施行規則に定める科目区分等	授業科目	◎は必修 ○は選択	備考
日本史	日本史 1 日本史 2 民俗学 観光歴史学 日本文化史 口頭伝承論	◎ ◎ ○ ○ ○ ○	日本史○4 科目とあわせて地理学○1 科目の計 5 科目のうちから 4 科目を選択
外国史	外国史 1 外国史 2	◎ ◎	
人文地理学 自然地理学	地理学概説 観光地理学 人文地理学 自然地理学	◎ ○ ◎ ◎	日本史○4 科目とあわせて地理学○1 科目の計 5 科目のうちから 4 科目を選択
地誌	地誌	◎	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）	社会科・地歴科教育法	◎	

【高等学校 商業】

施行規則に定める科目区分等	授業科目	◎は必修 ○は選択	備考
商業の関係科目	経営学基礎 マーケティング 商学概論 会計学基礎 簿記基礎 商業経営論 サービス経営論 貿易論 ホテル経営論 人的資源管理・組織論	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○	商業○5 科目のうちから 4 科目を選択
職業指導	職業指導 1 職業指導 2 インターンシップ 1	◎ ◎ ◎	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）	商業科教育法	◎	

② 教育の基礎的理解に関する科目

		本学授業科目	中学 社会	高校 地歴	高校 商業	備考
科目	各教科に定める必要事項					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	◎	◎	◎	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む）	教職入門	◎	◎	◎	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む）	教育社会学	◎	◎	◎	
	幼児・児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学 学習・発達論	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育 総論	◎	◎	◎	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む）	教育課程論	◎	◎	◎	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	◎	◎	◎	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習・特別活動の指導法	◎	◎	◎	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）	教育方法論	◎	◎	◎	

	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）	教育相談	◎	◎	◎	
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導	◎	◎	◎	
	教育実践に関する科目	教育実習Ⅰ	◎	◎	◎	
		教育実習Ⅱ	◎			
		教職実践演習	◎	◎	◎	

③ 大学が独自に設定する科目

【中学社会】

施行規則に定める科目区分等	本学授業科目	◎は必修	備考
大学が独自に設定する科目	介護等体験指導 人権教育論	◎ ◎	

【高校 地理歴史 商業（共通）】

施行規則に定める科目区分等	本学授業科目	◎は必修	備考
大学が独自に設定する科目	人権教育論 道徳教育論	◎ ◎	

④ 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

【中学校・高等学校教諭一種免許状（共通）】

施行規則に定める科目区分等	本学授業科目	◎は必修	備考
日本国憲法	憲法	◎	
体育	体育 1 体育 2	◎	
外国語コミュニケーション	英語 1A 英語 1B	◎	
情報機器の操作	ICT 基礎 1 ICT 基礎 2	◎	

IV 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

学科	免許	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
観 光 学 部 観光学科	中学校社会 一種免許状	3 名	0 名	1 名	2 名
	高等学校地歴 一種免許状	5 名	0 名	2 名	3 名
	高等学校商業 一種免許状	1 名	1 名	0 名	0 名

V 卒業者の教員への就職の状況に関すること

学科	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
観 光 学 部 観光学科	0 名	1 名	0 名	0 名

VI 教員の養成に係る教育の質の向上、その取り組みに関すること

- ・履修ガイダンスおよび個別の面談等で詳しい説明を行う
- ・教職生のミーティングの定期的開催
- ・学部教員の間で教職生についての情報を共有し、採用試験の面接練習など支援を行っている
- ・学園祭企画等で教育実習報告会を実施
- ・教育現場で勤めている本学の先輩を招き講話及び教職生と交流の機会を設ける